組合員活動サポート申請書　　　　　　　　　　　　　　　　　記入日20　　年　　月　　日

**⑬自動車自損事故の見舞金**

* 本人が活動中に自動車自損事故を起こした時
* 見舞金**5,000円**（回数限度なし）

**事由発生証明書**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 支部 | いずれかに**◯** | 組合員コード | 氏　名 | ＴＥＬ（連絡の取りやすい番号） |
|  | 班 / 個配 / デポー |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 活動内容と  発生場所 | 活動内容：  発生場所：  主催団体名： |
| 発生日時 | 年　　　　月　　　　日　　　　　時頃 |
| 状況と原因 |  |
| □事故証明書添付 | **見舞金　　5,000円** |

**上記内容を証明します**署名　　　　　　　　　　　　　　　　月　　　　日

（申請者以外の組合員・活動主催者・デポー担当者の署名）

・組合員活動の定義については、エッコロ制度ガイドブックP8「組合員活動サポート」を参照してください。

・荷分け中、デポーでの買い物中、荷分け場所やデポーからの行き帰りも対象です。ただし、寄り道をした場合は補償しません。

**※自動車自損事故は警察署に届け、事故証明書を添付します。（コピー可）**

（事由発生から６０日以内に申請してください。）

申請書提出後に開催される「エッコロ福祉委員会」での事由審査を経て翌月・翌々月の給付となります。

申請書提出後に開催される「エッコロ福祉委員会」での事由審査を経て翌月・翌々月の給付となります。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 受付日 | 年 　月 日 | 担当者 |  |

事務局記入欄